

# 国語学習の系統性 (3)

## －書くこと－

井上 次夫\*1

### A System of Learning Japanese Language (3)

#### －Writing－

Tsugio INOUE

This paper considers "writing" in Japanese language learning.

A new study course focuses on the system of learning through elementary and junior high schools as well as high schools. It requires the acquisition of writing skills by the setting the problem, coverage of the subject, sentence structure, text prediction, elaboration of the text and interaction. These activities, especially writing the letter, provide the foundation of writing abilities.

We have to ensure that there is sufficient time for writing education and that we provide students with the opportunity to write the text content on the various topics.

KEYWORDS : system of learning, course of study, writing

## 1. はじめに

2008年3月28日に小学校及び中学校の新学習指導要領が告示され、小学校では2011年度から全面的に実施されており、中学校は2012年度から全面的に実施される。一方、2009年3月9日に告示された高等学校の新学習指導要領は2013年度入学生から年次進行により実施され、2015年度には全面実施されることになっている。

そのような新学習指導要領の実施スケジュールの中で、井上(2010a)は新学習指導要領の特色

の一つである小学校・中学校・高等学校を通じた国語科の「目標」及び「内容」の系統性に着目し、「話すこと・聞くこと」領域に関する検討を行った。そして、小学校・中学校の教科目標及び領域別目標、内容の指導事項においては系統性が明確に示されているのに対し、高等学校の「国語総合」「国語表現」においては必ずしもそれが明示的ではないことを指摘した<sup>注1)</sup>。

しかし、その後、文部科学省(2010)により、小学校・中学校の国語に高等学校の「国語総合」を加えた「小学校、中学校、『国語総合』の目標及

---

\*1 一般科 (Dept. of General Education), E-mail: inoue@oyama-ct.ac.jp

び内容の系統表」が示された。その系統表をみると、小学校・中学校の教科目標と「国語総合」の科目目標、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質」に関する1事項がどのように校種を通じて系統化されているかが一覧できるように工夫されている。

そこで、井上(2010b)では「読むこと」のうちの音声面に焦点を当て、それ以前の学習指導要領を振り返りながらその系統性に関する検討を行った。その結果、小学校においてはコミュニケーション能力の育成及び古典指導の重視と密接に係る言語活動「音読・朗読・暗唱」の明記が注目されること、しかし中学校においては「暗唱」抜き「音読・朗読」の明記にとどまること、また、第3学年において「読むこと(音声面)」の指導事項が挙げられないなどの問題点を指摘した。

これを受けて、本稿では「書くこと」について改めて新学習指導要領が重視する学習の系統性に関する検討を行う。最初に、従前の学習指導要領における「書くこと」の指導事項に関し、特に小学校・中学校・高等学校の接続関係を取り上げる。次に、新学習指導要領における小学校・中学校・高等学校の「書くこと」の系統性について検討する。最後に、各校種で取り上げられている言語活動「手紙」を取り上げ、学習の系統性のあり方について考察する。

## 2. 旧学習指導要領の「書くこと」

ここでの旧学習指導要領とは、小学校・中学校・高等学校の1989年3月版を指す。

### 2.1 小学校から中学校へ

小学校の旧学習指導要領は、第1学年から第6学年までの学年ごとに「A 表現」と「B 理解」の2領域及び「言語事項」の1事項によりその「内容」を構成している。中学校との接続関係をみるために、第6学年の「書くこと」に関する部分を抜粋すると、次のとおりである。

〔第6学年〕2内容 A 表現

- オ 目的に応じて必要な事柄を集め、全体を見通し整理してから書くようにすること。
- カ 全体の構成を考え、目的に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。
- キ 目的に応じて、文や文章の組立ての効果を考

えたり、文章全体の流れを考えたりして書くこと。

ク 根拠となる事象と感想、意見などを区別して文章に書き表すこと。

ケ 自分の書いた文章を読み返し、効果的な叙述の仕方について工夫すること。

次に、中学校の旧学習指導要領は、小学校と同様に学年ごとに「A 表現」と「B 理解」の2領域及び「言語事項」の1事項で「内容」を構成している。第1学年の「書くこと」についてみると、次のとおりである。

〔第1学年〕2内容 A 表現

- ア 身近な生活に素材を求め、表現しようとすることについて自分の考えをまとめること。
- イ 自分の考えに基づいて主題や要旨がはっきり分かるように表現すること。
- ウ 自分の考えを正確に表現するために、必要な話題や題材を選び出すこと。
- エ 全体の構成を考え、事実と意見、部分と全体との関係を考えて表現すること。
- オ 表現しようとする事柄や考え、気持ちにふさわしい語句を選び、文を整えて表現すること。
- カ 優れた表現に触れ、その特色に注意して自分の表現の参考にすること。
- キ 書いた文章を読み返し、表記や表現を確かめて文章をよりよくすること。

学習の系統性の観点からその接続関係は、例えば表1-1のように整理できる。しかし、そこには明確な系統化の意識は窺えない。

表1-1 旧学習指導要領

小学6年	中学1年
	ア
オ	イ
カ	ウ
キ	エ
ク	オ
ケ	カ
	キ

### 2.2 中学校から高等学校へ

中学校の旧学習指導要領の第3学年の「書くこと」についてみると、次のとおりである。

〔第3学年〕2内容 A 表現

- ア 広い範囲にわたって素材を求め、表現しようとするについて自分の考えを見直したり深めたりすること。
- イ 目的や場面に応じて、主題や要旨がはっきり分かるように表現すること。
- ウ 目的や場面に応じた表現をするために、効果的な話題や題材を選び出すこと。
- エ 意図が相手に伝わるように、根拠を明らかにし、効果的な論理の展開を工夫して表現すること。
- オ 内容にふさわしい説明や描写などを考え、適切な叙述の仕方を工夫して表現すること。
- カ 書いた文章を読み返し、読み手の立場を考えて表記や表現を検討し、文章をよりよくすること。

次に、高等学校の旧学習指導要領において、中学校の国語を受ける必修科目である「国語Ⅰ」は「A 表現」と「B 理解」の2領域及び「言語事項」の1事項で「内容」を構成している。「書くこと」についてみると、次のとおりである。

- ア 目的や場に応じた話題や題材を選び、自分の考えをまとめること。
- イ 主題や論旨が明確になるように構成を工夫して話したり書いたりすること。
- ウ 対象を的確に表す語句を選び、文脈に即して用いること。
- エ 事実と意見、説明と描写の区別などに注意し、筋道を立てて話したり書いたりすること。
- オ 目的に応じて適切な形式や文体を工夫し、話や文章をよりよく整えること。
- カ 優れた表現に接してその条件を考え、自分の表現に役立てること。

学習の系統性の観点からその接続関係をみると、例えば次のように整理できる。しかし、そこには明確な系統化の意識は窺えない。

表 1-2 旧学習指導要領

中学3年	高校1年
ア	ア
イ	イ
ウ	ウ
エ	エ
オ	オ
カ	

### 3. 前学習指導要領の「書くこと」

ここで取り上げる前学習指導要領とは、小学校・中学校は1998年12月版、高等学校は1999年12月版を指す。

#### 3.1 小学校から中学校へ

小学校の前学習指導要領は、2学年ごと（低学年1・2年、中学年3・4年、高学年5・6年の3段階）にまとめ、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域及び「言語事項」の1事項で「内容」を構成している。高学年の「書くこと」についてみると、次のとおりである。

〔第5学年及び第6学年〕2内容 B 書くこと (1)

- ア 目的や意図に応じて、自分の考えを効果的に書くこと。
- イ 全体を見通して、書く必要のある事柄を整理すること。
- ウ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の組立ての効果を考えること。
- エ 事象と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。
- オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。

次に、中学校の前学習指導要領では第1学年と第2・3学年とに二分し、それぞれ「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域及び「言語事項」の1事項で「内容」を構成している。

第1学年の「書くこと」についてみると、次のとおりである。

〔第1学年〕2内容 B 書くこと (1)

- ア 身近な生活や学習の中から課題を見つけ、材料を集め、自分の考えをまとめること。
- イ 伝えたい事実や事柄、課題及び自分の考えや気持ちを明確にすること。
- ウ 自分の考えや気持ちを的確に表すために、適切な材料を選ぶこと。
- エ 書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にすること。
- オ 書いた文章を互いに読み合い、題材のとらえ方や材料の集め方について自分の表現の参考にすること。

学習の系統性の観点からその接続関係をみる

と、例えば表 2-1 のように整理できる。そこには系統化の意識は窺えない。

表 2-1 前学習指導要領

小学6年	中学1年
ア	・ア
イ	イ
ウ・	ウ
エ・	エ
オ	・オ

なお、中学校において旧学習指導要領の「エ全体の構成を考え」がなくなった反面、新たに「オ書いた文章を互いに読み合い」が加わっている。これは次の新学習指導要領の「交流」に通じるものであるという点で注目される。

さて、小学校第5・6学年の「3内容の取り扱い

(1) B 書くこと」には言語活動として「礼状や依頼状などの手紙を書くこと、自分の課題について調べてまとめた文章に表すこと、経験した事をまとめた記録や報告にすることなど」が挙げられている。

一方、中学校の「第3指導計画の作成と内容の取扱い」1 (3) には各学年の「B 書くこと」に関し、以下の留意点が挙げられている。

- ア 相手や目的に応じて効果的な文章を書くことのできる能力を高めるようにすること。その際、様々な形態の文章を書かせるとともに、論理的に書く能力を育てるようにすること。
- イ 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うこと。

- (ア) 説明や記録などの文章を書くこと。
- (イ) 手紙や感想などの文章を書くこと。
- (ウ) 報告や意見発表などのために簡潔で分かりやすい文章や資料などを作成すること。

学習の系統性の観点から言語活動の接続関係をみると、対象とする文章の種類が広がっている点で系統性が認められる。しかし、その言語活動は同じ文種であっても螺旋的・反復的な学習であり各学校段階での質の深化が必要なことは言うまでもない。

### 3. 2 中学校から高等学校へ

中学校の前学習指導要領において第 2・3 学年の「書くこと」についてみると、次のようである。

[第2学年及び第3学年]2内容 B 書くこと(1)  
ア 広い範囲から課題を見付け、必要な材料を集め、自分のものの見方や考え方を深めること。

イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にすること。

ウ 文章の形態に応じて適切な構成を工夫すること。

エ 自分の意見が相手に効果的に伝わるように、根拠を明らかにし、論理の展開を工夫して書くこと。

オ 書いた文章を読み返し、文や文章を整えて、説得力のある文章にすること。

カ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や材料の活用の仕方などについて自分の表現に役立てること。

次に、高等学校の前学習指導要領の「国語総合」は「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域及び「言語事項」の1事項で「内容」を構成している。「B 書くこと」についてみると、次のとおりである。

#### 2内容 B

ア 相手や目的に応じて題材を選び、効果的な表現を考えて書くこと。

イ 論理的な構成を工夫して、自分の考えを文章にまとめること。

ウ 優れた表現に接してその条件を考え、自分の表現に役立てること。

学習の系統性の観点からその接続関係をみると、例えば表 2-2 のように整理できる。しかし、そこには明確な系統化の意識は窺えない。

表 2-2 前学習指導要領

中学3年	高校1年
ア	ア
イ・	イ
ウ	ウ
エ	
オ・	
カ	

さて、中学校の「第3指導計画の作成と内容の取扱い」1 (3) には言語活動に関する次の留意点が挙げられていた(再掲)。

イ 指導に当たっては、例えば次のような言語

活動を通して行うこと。

- (ア) 説明や記録などの文章を書くこと。
- (イ) 手紙や感想などの文章を書くこと。
- (ウ) 報告や意見発表などのために簡潔で分かりやすい文章や資料などを作成すること。

一方、高等学校の「国語総合」の「3 内容の取扱い (3) 内容 B」には次の配慮事項が挙げられている。

イ 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにすること。

- (ア) 題材を選んで考えをまとめ、書く順序を工夫して説明や意見などを書くこと。
- (イ) 相手や目的に応じて適切な語句を用い、手紙や通知などを書くこと。
- (ウ) 本を読んでその紹介を書いたり、課題について収集した情報を整理して記録や報告などを書いたりすること。

学習の系統性の観点からその接続関係をみると、中学校の「説明・記録・手紙・感想・報告・意見発表」(下線は筆者)などが高等学校では「説明・意見・手紙・通知・紹介・記録・報告」となっている。言語活動の広がりが見られる点と同一の言語活動が螺旋的・反復的な学習による質的深化が求められているという点で、学習の系統性を認めることができる。

#### 4. 新学習指導要領の「書くこと」

ここで取り上げる新学習指導要領とは、小学校・中学校は2008年3月版、高等学校は2009年3月版を指す。

小学校の新学習指導要領は、2 学年ごとにまとめて「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3 領域、そして新設された「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の1 事項で「内容」を構成している。

また、中学校の新学習指導要領は、学年ごとに「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3 領域及び新設の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の1 事項で「内容」を構成している。そして、各領域の「内容」は新たに(1)「指導事項」と(2)「言語活動例」から成る構成とし、(2)によって(1)をいっそう効果的に指導することを求めている。

次に、高等学校の新学習指導要領における国語科の科目は、「国語総合」「国語表現」「現代文 A」

「現代文 B」「古典 A」「古典 B」の6 科目である。このうち、「書くこと」に関する指導事項を明記しているのは「国語総合」である。「国語総合」は、中学校の国語を受ける必履修科目であり、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3 領域及び従来の「言語事項」に替わり新設された「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の1 事項で「内容」を構成している。

さて、文部科学省(2010)が示した「小学校、中学校、『国語総合』の目標及び内容の系統表」から本稿に關係する「B 書くこと」の部分を抜粋したものを次の6・7 ページに示す。これをみると、小学校・中学校の学年別の「目標」が上段の横一列で確認できる。ただし、「国語総合」の目標は掲載されていない。次に、「書くこと」の能力を育てるための「内容」(1) 指導事項が「書くこと」の学習過程の段階ごとに示されている。

「書くこと」の学習過程

- ①課題設定や取材      ②構成
- ③記述                  ④推敲      ⑤交流

上記の学習過程ごとに横一列をみると、小学校・中学校における指導事項の系統性が確認できる。なお、中学校第3 学年と高等学校の「国語総合」の接続関係をみると、必ずしも一対一対応ではないが、指導事項の系統性は次の表3 のように明確に認められるものとなっている<sup>注2)</sup>。

表3 新学習指導要領

中学3年	高校1年
ア	ア
イ	イ
ウ	ウ
エ	エ

- ①課題設定や取材 (中学3年ア)  
→ 題材選定・取材・表現の工夫 (高校ア・イ)
- ②構成 (中学3年ア→高校イ)
- ③記述 (中学3年イ→高校イ・ウ)
- ④推敲 (中学3年ウ)  
→ 推敲・交流・評価 (高校エ)
- ⑤交流 (中学3年エ)  
→ 推敲・交流・評価 (高校エ)

さて、系統表の最下段には「内容」(2) 言語活動例が示されており、そこでは小学校第1・2 学年

## 小学校、中学校、「国語総合」の目標及び内容の系統表

小 学 校	
教科目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

### ● B 書くこと

	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年
目標	(2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。	(2) 相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。
	(1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。		
課題設定 や取材	ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。	ア 関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。	ア 考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。
構成	イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。	イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。	イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。
記述	ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。	ウ 書こうとするものの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。 エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。	ウ 事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。 エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。
推敲	エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、正すこと。	オ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること。	オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。
交流	オ 書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。
	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。		
言語活動 例	ア 想像したことなどを文章に書くこと。 イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。 ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。 エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。 オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。	ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりすること。 イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。 ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。 エ 目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと。	ア 経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりすること。 イ 自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。 ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。

中 学 校		国 語 総 合
教科目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。	

	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	国 語 総 合
目標	(2) 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えた確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを広げようとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、論理の展開を工夫して書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを深めようとする態度を育てる。	

				(1) 次の事項について指導する。
課題設定 や取材	ア 日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめること。	ア 社会生活の中から課題を決め、多様な方法で材料を集めながら自分の考えをまとめること。	ア 社会生活の中から課題を決め、取材を繰り返しながら自分の考えを深めるとともに、文章の形態を選択して適切な構成を工夫すること。	題材選定・ 取材 表現 の工夫
構成	イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに、段落の役割を考えて文章を構成すること。	イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして、文章の構成を工夫すること。		構成
記述	ウ 伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。	ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。	イ 論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。	記述
推敲	エ 書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にすること。	エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。	ウ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。	推敲・交流 評価
交流	オ 書いた文章を互いに読み合い、題材のとらえ方や材料の用い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。	オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。	エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、ものの見方や考え方を深めること。	
				エ 優れた表現に接してその条件を考えたり、書いた文章について自己評価や相互評価を行ったりして、自分の表現に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

言語活動 例	ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。 イ 図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと。 ウ 行事等の案内や報告をする文章を書くこと。	ア 表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりすること。 イ 多様な考えができる事柄について、立場を決めて意見を述べる文章を書くこと。 ウ 社会生活に必要な手紙を書くこと。	ア 関心のある事柄について批評する文章を書くこと。 イ 目的に応じて様々な文章などを集め、工夫して編集すること。	言語活動例	ア 情景や心情の描写を取り入れて、詩歌をつくったり随筆などを書いたりすること。 イ 出典を明示して文章や図表などを書くこと。 ウ 相手や目的に応じた語句を用い、手紙や通知などを書くこと。
-----------	---	---	---	-------	---

から高等学校の「国語総合」までの系統性について確認することができる。

## 5. 「手紙」学習の系統性

ここでは、現時点での小学校・中学校の国語とそれを受ける高等学校の「国語総合」、そして「国語表現」における「書くこと」に関する学習の系統性について検討する。さらに、高等学校卒業後の大学生の状況についても同様にみておく。

以下、新学習指導要領に示された言語活動例の中で各校種のいずれでも取り扱われている「手紙」を取り上げ、具体的な考察を行う。ただし、現時点では中学校・高等学校の新学習指導要領に基づく教科書が発行されていないため、考察に際しては便宜上、現行の小学校・中学校・高等学校の教科書（T社版）を用いる。

### 5. 1 小学校から中学校へ

小学校第1学年の教科書では、学校のことを知らせる簡単な手紙を書かせている。教科書には、  
「わたしは、うさぎをだっこしました。ゆみ」  
「ごねんせいが、めだまやきをつくってました。いいにおいがしました。けんた」  
とマス目に書いた手紙が例示されている。

そして、第2学年では、読む人のことを考えて「だれに」「どんなことを」知らせたいかを書かせる。教科書には、例えば、

「二はんのみなさんへ いとこのひろしさんから、ハムスターをもらったよ。茶色の毛のめすひきで、リンとロンという名前をつけました。とってもかわいいから、見にきてね。

小川さつき」

として、ハムスターの絵を描き加えた手紙が例示されている。

このように、第1学年では手紙の内容（身近で体験した伝えたいこと）を示し、第2学年で手紙の相手（友達、先生）を加えている。

以後、第4学年では「お世話になった人にお礼の気持ちを伝える手紙」、第5学年では「聞きたいことを整理して質問する手紙」、第6学年では「理由や内容を分かりやすく書く依頼の手紙」というそれぞれの目的に沿った種類の手紙が取り上げられている。

また、手紙の形式については第4学年のお礼の手紙の例とともに提出し、それと対応する形で「前

文（書き出しの挨拶：相手の様子を尋ねる）・（自分を紹介する）・（お礼の言葉を書く）」→「本文（中心になる事柄：特に心に残ったことや分かったこと、感謝の気持ちなどを書く）」→「末文（相手の健康を願う言葉などを書く）」→「後付け（日付・自分の名前・相手の名前）」という構成を示している。さらに、実際の封筒の書き方についても例示がある。

このように、第4学年でお礼の手紙を例に「手紙の内容・形式・言葉遣い・出す前の見直し」という基本的事項を提出し、以後の第5・6学年で手紙の目的・種類を広げながら、それらの基本的な事項を螺旋的・反復的に学習させている点で学習指導の系統性を認めることができる。

次に、中学校では第3学年の卒業を前にした時期に「自己表出：時を超える手紙」と題した教材で「過去を振り返っての感謝の手紙」及び「十年後の自分への励ましの手紙」を例示している。そして、付録資料のページに「手紙・はがきの書き方」として「改まった手紙、親しい人への手紙、封筒の書き方」などを掲載している。なお、この資料は第1学年から第3学年までの教科書いずれにも掲載されている。

このようにみると、「手紙」の学習については小学校段階でその概要が示され、中学校第3学年に至って社会生活で通用する手紙として「形式・言葉遣い・内容」を重視するものとなり、自己表現の一つとしての取り扱いが加わっている点で系統性を認めることができる。しかし、小学校の第6学年から中学校の第1学年・第2学年への接続に関しては教材・単元ではなく付録資料での扱いであるため必ずしも手厚いものとは言えず、学習の系統化の観点からは改善が望まれる。

### 5. 2 中学校から高等学校へ

中学校の国語を高等学校で受けるのは「国語総合」である。通常、「国語総合」の教科書にはT社版に限らず、「新編」「精選」など難易に応じた複数の種類がある。

そこで、まず『新編「国語総合」』をみると、「手紙の基礎知識を学ぼう」として、手紙の種類、基本的な書式の要点が例とともに示され、手紙を書き、それをグループで批評し合い、実際に手紙を出すという学習活動が提示されている。このように中学校までの「手紙」の学習を簡潔に振り返り、実用段階までを取り扱っているという点で、螺旋

的・反復的学習を必要条件として考える学習指導の系統性が認められる。

次に、『精選国語総合』『国語総合現代文編』をみると、「手紙・通知文の表現」として一括して簡潔に説明され、案内状の実例が示されている。このように「手紙」の学習の振り返りがなく案内状の実例のみを取り扱うことは文種の広がりという点では系統的と認められるとしても、螺旋的・反復的学習を条件とする学習指導の系統性の観点からは不十分であり、改善が望まれる。

なお、選択必修科目「国語表現Ⅰ」では「手紙と電話」の単元で、高村薫の「手紙について」と題する文章の後、手紙についての要を得た解説、恩師への近況報告、同級会の通知文を例示する形での確かな説明を加え、さらに実際に手紙・通知文を書く学習活動を提示しており、「手紙」の学習が十分に系統化されていると言える。

以上のことから、高等学校ではいずれの科目を履修するか、同時にどの教科書を使用するかにより学習の系統性に程度差の生ずる可能性が指摘できる。そして、このことが高等学校卒業後にまで影響する点については、次に述べる。

### 5.3 高等学校から大学へ

小学校で「手紙」の概要が学習され、中学校では実社会を意識した「手紙」の学習が行われる。そして、高等学校では近況報告などの私信から外部や目上の人への公的な手紙・通知文まで実用に堪え得るものまでを習得する。しかし、高等学校で学習する「手紙」の内容は前述したように、「国語総合」に加えて「国語表現」という科目を履修したか否か、「国語総合」のいずれの教科書を使用したか、それらによって学習内容に大きな差が生ずることになる。その結果、大学生であっても「手紙」に関する知識、実際に手紙を書く能力の程度に差が生じているのである。

例えば、以前、筆者は私立大学の学生197名を対象に「日本語表現法」の授業を行い、その学習項目のうち自身にとって「有益だと思ったものベスト3」を尋ねたことがある<sup>注3)</sup>。その結果を図1に示す(数字は%)。そこでは「手紙」の学習は「敬語の基礎」の学習に次ぐ第2位であった。そして、「手紙」の学習が自身にとって有益だとする主な理由は次のとおりであった。

① [必要性] 将来、社会人となり、手紙を書くことがあったときに必要となるから。

- ② [知識の再確認] これまで手紙の書き方は学んである程度は知っていてもあいまいだったので、改めて正しく確認ができ、さらに新しい内容についても学べたから。
- ③ [習得・達成・充実感] 手紙学習の結果、恩師への近況報告や目上の人にお礼状をペンで書くことができるようになったから。
- ④ [実用性] 手紙学習の後、教育実習や体験実習などでお世話になった方に礼状を書く機会が実際にあり、役立ったから。
- ⑤ [創造的喜び] 時候の挨拶など自分で工夫し、実際に自分で本文の内容をあれこれ考えて書き上げることができたから。
- ⑦ [その他・交流] 授業では他の受講者が書いた手紙を互いに読むことができたから。

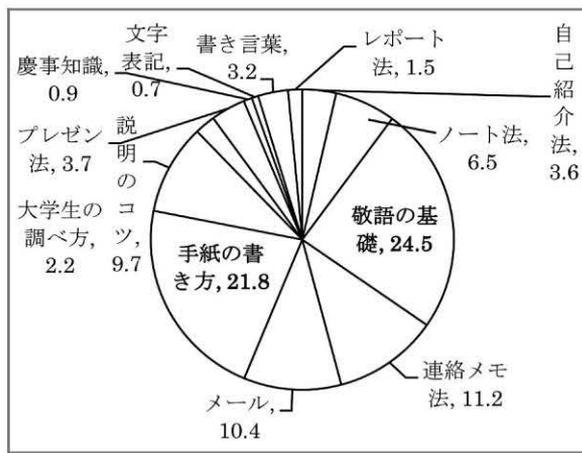


図1 有益な学習項目ベスト3

以上から、高等学校までの授業での「手紙」の学習ではややもすると不確かな知識・技能の習得にとどまる傾向があることが分かった。このため、学習者には実際に手紙を書き上げる経験をさせ、知識・技能の定着を図ることが不可欠であると言える。さらに、可能ならば、実際に手紙を投函するまで行うことが望ましい。例えば、筆者はかつて高校2年生に夏期休業中の課題として近況報告の手紙を筆者宛に郵送することを課したことがある。それにより、封筒・便箋・筆記具の選定に関する問題から内容・形式に至るまで実際上のさまざまな観点からフィードバックを得ることができた。これは、学習者ばかりでなく指導者にとっても有益な学習活動だと痛感したのである。

このようなことから、「手紙」の学習はそれぞれの校種・学年の段階で螺旋的・反復的に取り上

げて学習させ、その知識・技能を質・量ともに高めていくことが最も効果的であると考えられる。その際、指導者は「手紙」の学習全体を俯瞰していることが肝要であり、そこに学習の系統性について議論する意義も存在するのである。

## 6. おわりに

本稿では、「書くこと」に関する指導事項について従前の学習指導要領を用いて、特に小学校・中学校、そして中学校・高等学校の接続関係を検討した。その結果、新学習指導要領においてその指導事項及び言語活動における系統性が明確に認められるものであることを示した。また、具体的な「手紙」学習の系統性をたどる中で、小学校・中学校からの系統性が高等学校では「国語総合」の教科書の種別により大きな差が生ずる可能性があること、一方で、「国語表現」の場合その系統性が維持されることなどを明らかにした。

そして、高等学校卒業後の大学生の調査からは「手紙」の系統的な学習が螺旋的・反復的に行われることの必要性和重要性を指摘した。換言すれば、知識・技能の習得は各学校段階における実技・実作の中で定着し、実用に堪え得るものとして身につくのであり、そうであってこそ初めて学習者にとって有益なものとなる。

最後に、これまで「国語学習の系統性」の題名により「話すこと・聞くこと」「読むこと(音声面)」と連載し、本稿の「書くこと」に至った。次には「読むこと(読解)」について論ずる予定であったが、現在、新学習指導要領は既に小学校に続いて中学校で全面実施される状況である。また、文部科学省(2010)において国語科の目標及び内容(指導事項・言語活動例)の系統性を俯瞰することができる「小学校、中学校、『国語総合』の目標及び内容の系統表」が示された。このため、本連載はその役割を終えたと考えられるので、今回で終了としたい。今後は、新学習指導要領において国語学習の系統性が各学校段階を通じていかに実現されていくかを注視する必要がある。

### 参考文献

- 1) 井上次夫(2010a)「国語学習の系統性(1)―話すこと・聞くこと―」『小山工業高等専門学校研究紀要』42, pp.1-10

- 2) 井上次夫(2010b)「国語学習の系統性(2)―読むこと(音声面)―」『小山工業高等専門学校研究紀要』43, pp.11-20
- 3) 東京書籍(2009)『新編 新しい国語』一年上・二年上・四年上・五年上・六年上
- 4) 東京書籍(2011)『新編 新しい国語』3
- 5) 東京書籍(2010)『新編 「国語総合」』
- 6) 東京書籍(2011)『精選 「国語総合」』
- 7) 東京書籍(2010)『「国語総合」現代文編』
- 8) 東京書籍(2009)『「国語表現」Ⅰ』
- 9) 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説国語編』, 東洋館出版社
- 10) 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領解説国語編』, 東洋館出版社
- 11) 文部科学省(2010)『高等学校学習指導要領解説国語編』, 教育出版

### 注記

注1) 高等学校の「国語総合」「国語表現」では、小学校・中学校のように領域別の目標が示されないことに一因がある。

注2) 例えば「A 話すこと・聞くこと」領域については、井上(2010a : p7)では「国語総合」の指導事項A「話題について様々な角度から検討して自分の考えをもち、根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して意見を述べること」を小学校・中学校の「書くこと」の学習過程に即して「話題設定や取材」「話すこと」に位置づけ、指導事項イ「目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取ったりすること」を「話すこと・聞くこと」と分類したが、文部科学省(2010 : p117)ではAを「話題設定・取材・構成」として「話すこと」を外して位置づけており、その点で小学校・中学校との接続関係に若干のずれが認められる。

注3) 2010年度前期に、授業で取り上げた16項目―①自己紹介, ②大学でのノートのとり方, ③敬語の基礎, ④確実な連絡メモ, ⑤メールの書き方, ⑥手紙の書き方, ⑦説明のコツ, ⑧大学生の調べ方, ⑨効果的なプレゼンテーション, ⑩資料の読みとり, ⑪堅実なレポートの書き方, ⑫敬語, ⑬仮名遣い・漢字と送り仮名, ⑭慶事の基礎知識, ⑮話し言葉と書き言葉の違い, ⑯慣用句・ことわざ・四字熟語―の中から自身にとって有益だと思った上位3項目を挙げさせ、その理由を尋ねた。

【受理年月日 2011年 9月30日】